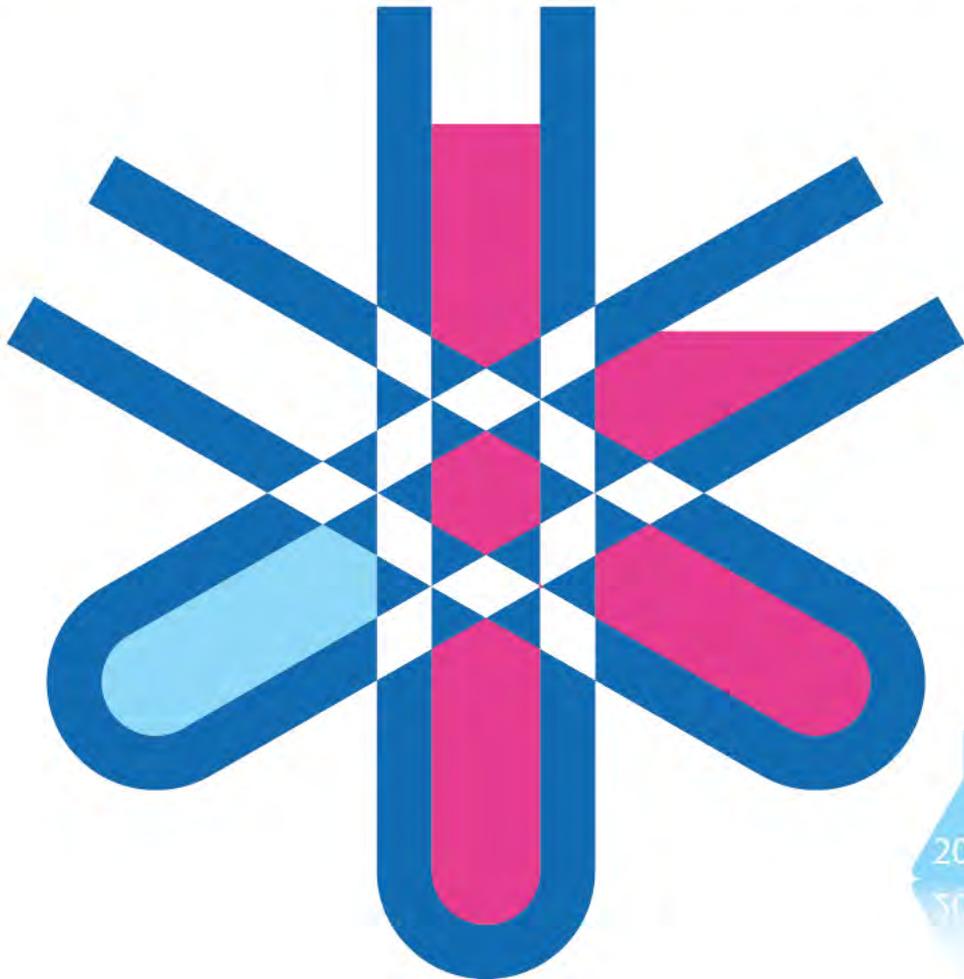


横查情報月報



2011
5011
2月

横浜市衛生研究所

平成 23 年 2 月号 目次

【トピックス】

年末食品一斉収去検査	1
平成 22 年度 食品の食中毒菌汚染実態調査	4
流通魚中の PCB 検査	6
平成 22 年度 屋内プールの水質実態調査	7

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 平成 23 年 1 月	9
--------------------------------------	---

【情報提供】

衛生研究所 WEB ページ情報 (平成 23 年 1 月分)	14
--	----

年末食品一斉収去検査

年末食品等一斉点検は厚生労働省医薬食品局食品安全部長から出された「平成22年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施について」に基づき、年末から年始にかけて多種類の食品が短期間に大量に流通するため、食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成22年11月1日から12月30日まで年末取締り期間と定め、一斉点検を行いました。そのうち、食品専門監視班と福祉保健センター等による収去が11月15日から12月14日まで実施され、当所が行った細菌検査と理化学検査の結果について報告します。

1 細菌検査

細菌検査の内訳は、乳等に関してはアイスクリーム類、氷菓 5検体10項目(表1)、乳等を除く他の食品に関しては冷凍食品・魚肉ねり製品・食肉製品・洋生菓子・そうざいなど186検体385項目(表2)でした。

検査項目は、品目ごとの規格基準^{*1} や衛生規範^{*2}に定められた項目を中心に実施しました。

検査の結果、規格基準違反はありませんでしたが、衛生規範不適合は2検体あり、その内訳は洋生菓子の黄色ブドウ球菌陽性(200/g ; 基準は陰性)が1件、加熱そうざいの細菌数超過(8100万/g ; 基準は10万/g)が1件でした。

^{*1} 規格基準とは、食品及び添加物について食品衛生法第11条により基準、規格を定めたものことです。

^{*2} 衛生規範とは、弁当、そうざい、漬物、洋生菓子及び生めん類についての衛生的な取り扱い等の指針のことです。

【検査研究課 細菌担当】

2 理化学検査

搬入された253検体について食品添加物等の検査を行いました。今回は魚介類加工品、肉卵類加工品、野菜類・果実加工品、かん詰・びん詰食品などを重点に、延べ3,175項目の検査を行いました(表3)。検査項目は保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤などを中心に行いました。

その結果、違反は3検体あり、そのうちの1検体は食品添加物の過量使用で、発色剤の亜硝酸根が 0.11 g/kg検出された鴨のくん製でした。残り2検体は表示違反で、表示がないのに食品添加物の酸化防止剤(EDTA・CaNa₂)が検出された栗甘露煮でした(表4)。その他の検体は、いずれも食品衛生法に適合していました。

【検査研究課 食品添加物担当】

表1 乳等(氷菓を含む)の細菌検査結果

平成22年11~12月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数
アイスクリーム類・氷菓			
アイスマルク	2	4	
ラクトアイス	2	4	
氷菓	1	2	
合 計	5	10	0

表2 乳等を除く細菌検査結果

平成22年11~12月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数	不適理由
冷凍食品				
無加熱摂取冷凍食品	4	10		
凍結直前加熱の加熱後摂取冷凍食品	7	14		
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	7	14		
魚介類加工品				
魚肉ねり製品	42	42		
冷凍ゆでかに	2	6		
つくだ煮	2	6		
肉卵類及びその加工品				
加熱食肉製品(加熱後包装)	30	90		
加熱食肉製品(包装後加熱)	6	12		
非加熱食肉製品	2	8		
かん詰・びん詰の食肉製品	7	14		
穀類及びその加工品				
生めん	2	6		
ぎょうざ・ワンタンの皮	1	3		
菓子類				
洋生菓子	6	19	1	黄色ブドウ球菌陽性 ^{*3}
生あん	2	8		
清涼飲料水				
清涼飲料水	26	26		
ミネラルウォーター	5	5		
ミネラルウォーター(未殺菌)	1	3		
氷雪				
氷雪	1	2		
その他の食品				
弁当類(加熱処理品)	3	9	1	細菌数超過 ^{*4}
弁当類(未加熱処理品)	2	5		
そうざい類(加熱処理品)	25	76		
そうざい類(未加熱処理品)	2	4		
煮豆	1	3		
合 計	186	385	2	

^{*3} 黄色ブドウ球菌 200/g^{*4} 細菌数 8100 万/g

表3 理化学検査結果

平成22年11~12月

大分類	検体数	違反検体数	項目数	検査項目						
				保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	その他
魚介類	7		7					7		
凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	2		2					2		
魚介類加工品	56		475	156	282	23		6	4	4
肉卵類及びその加工品	38	1	590	114	433	2	3		38	
アイスクリーム類・氷菓	1		14		12	2				
野菜類・果実及びその加工品	35		512	90	354	37	13	18		
菓子類	25		340	45	224	20	43	6		2
清涼飲料水	26		526	216	252	56	1	1		
酒精飲料	8		58	24	24	2	3	5		
かん詰・びん詰食品	39	2	459	78	287	19	48	20	7	
その他の食品	16		192	48	123	14	3	4		
合計	253	3	3175	771	1991	175	114	69	49	6

表4 違反検体一覧(理化学)

平成22年11~12月

違反種類	食品名	検体数	試験項目	検出値	備考
過量使用	鴨のくん製	1	発色剤(亜硝酸根)	0.11 g/kg	基準値 0.070g/kg 以下
表示違反	栗甘露煮	2	酸化防止剤 (EDTA・CaNa ₂)	0.012g/kg 0.017g/kg	基準値 0.25g/kg 以下

平成 22 年度 食品の食中毒菌汚染実態調査

食品の食中毒菌汚染実態調査は、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の汚染実態を把握することを目的として厚生労働省が行っている事業で、毎年の食中毒発生状況等を踏まえ、検査項目や検体の種類は年度により若干異なっています。

本年度は平成22年8月から10月に、食肉110検体について大腸菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌(以下、EHEC) O157及びO26、カンピロバクター・ジェジュニ及びコリの調査を行いました(カンピロバクターは58検体について実施)。

大腸菌はほとんどの肉類 79検体から検出されましたが、生食用レバーやローストビーフなど、加熱せずにそのまま喫食するものも含まれており、肉の加工や販売を行う業者には衛生的な取扱いが望まれます。

サルモネラ属菌は鶏肉 5検体(ミンチ肉 2、レバー 1、もも肉 1、むね肉 1)から検出されました(血清型はInfantis 3、Schwarzengrund 1、Manhattan 1)。

EHEC O157は、細かくした肉を成型したいわゆる結着肉(サイコロステーキ) 1検体から検出されました。平成21年の夏には、全国展開している飲食店においてサイコロステーキを原因としたEHEC O157の食中毒が発生しました。結着肉は肉の表面だけでなく内部にも菌が入り込むおそれがあるため、中心部まで十分に加熱することが重要です。一方、EHEC O26はすべての検体で検出されませんでした。

カンピロバクターは鶏肉 7検体(ミンチ肉 2、レバー 2、生食用鶏肉 1、ささみ 1、むね肉 1)及び牛レバー 2検体から検出されました。鶏肉や牛レバーはカンピロバクターに高率に汚染されていることが知られています。近年、市内でもカンピロバクターによる食中毒件数が増加しており、こうした食材の生食やいわゆる「たたき」のような加熱不十分な食品が原因食と推定されています。

カンピロバクターやEHECは中心部を75℃以上で1分間以上加熱することで食中毒を予防することができるため、十分な加熱調理の必要性を啓発することが重要です。また、それに加え、鶏肉や牛肉を生で食べることの危険性についても広報していくことが必要であると考えます。

実際の汚染状況を踏まえた食中毒予防啓発のため、今後もこういった汚染実態調査を継続していく予定です。

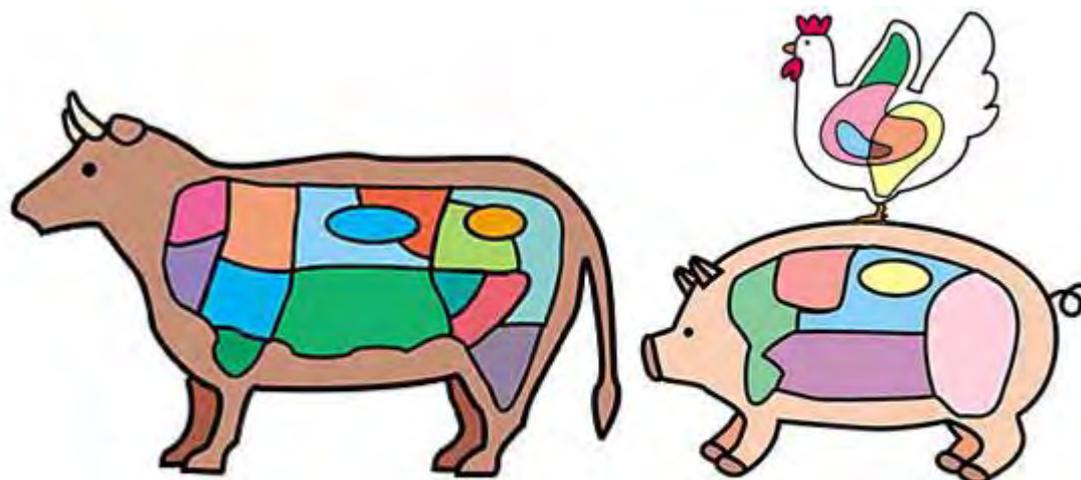


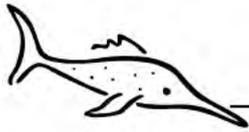
表1 食肉の食中毒菌汚染実態調査結果(大腸菌、EHEC O157 及び O26、サルモネラ属菌)

検体の種類	検査検体数	検査結果(陽性数)			
		大腸菌	EHEC O157	EHEC O26	サルモネラ属菌
ミンチ肉	牛	12	11		
	豚	9	8		
	牛豚混合	9	7		
	鶏	3	3		2
結着肉	牛	31	23	1	
レバー	牛	16	15		
	豚	1	1		
	鶏	2	2		1
生食用食肉		5	2		
ローストビーフ・ローストポーク		17	2		
その他	牛内臓	2	2		
	鶏肉	3	3		2
計	110	79	1	0	5

表2 食肉の食中毒菌汚染実態調査結果 (カンピロバクター)

検体の種類	検査検体数	カンピロバクターの検査結果(陽性数)		
		ジェジュニのみ	コリのみ	ジェジュニとコリの両方
ミンチ肉	牛豚混合	1		
	鶏	3	1	1
結着肉	牛	30		
レバー	牛	16	2	
	鶏	2	1	1
生食用食肉		1	1	
その他	牛内臓	2		
	鶏肉	3	2	
計	58	7	1	1

【検査研究課 細菌担当】



流通魚中のPCB検査



平成22年5月、11月に中央卸売市場で収去した市内に流通する魚介類14種20検体について、PCBの検査を行いました。その結果、1検体からPCBを検出しました(表)。しかし、検出された値は暫定的規制値以下でした。

表 PCBの検査結果

単位:ppm

食品の種類		検体数	検出件数	結果	暫定的規制値
遠洋沖合魚介類 (可食部)	カツオ	1	0	不検出	0.5
	ゴマサバ	1	0	不検出	
	スケトウダラ	1	0	不検出	
	マイワシ	2	0	不検出	
	マサバ	3	0	不検出	
内海内湾魚介類 (可食部)	アカカマス	1	0	不検出	3
	イサキ	1	0	不検出	
	ウスメバル	1	0	不検出	
	サワラ	2	0	不検出	
	ブリ	2	1	0.07	
	マアジ	2	0	不検出	
	マコガレイ	1	0	不検出	
	マダイ	1	0	不検出	
	ムシガレイ	1	0	不検出	
計		20	1	-	-

(検出限界 : 0.01ppm)

《平成13～22年度PCB検査結果》

平成13～22年度の10年間に市内を流通する魚介類48種197検体について行ったPCBの検査結果を図に示しました。

その結果、最も高くPCBが検出された検体は、平成20年度に検査したマサバの0.10ppmでした。また、次に高い値を示したのは平成20年度に検査したマイワシと、平成21年度に検査したブリの0.08ppmでした。

以上のように、結果はすべて暫定的規制値以下でした。その中でPCBの検出頻度が高かった魚種は、カンパチ、シマアジ、ブリ等の赤身魚でした。

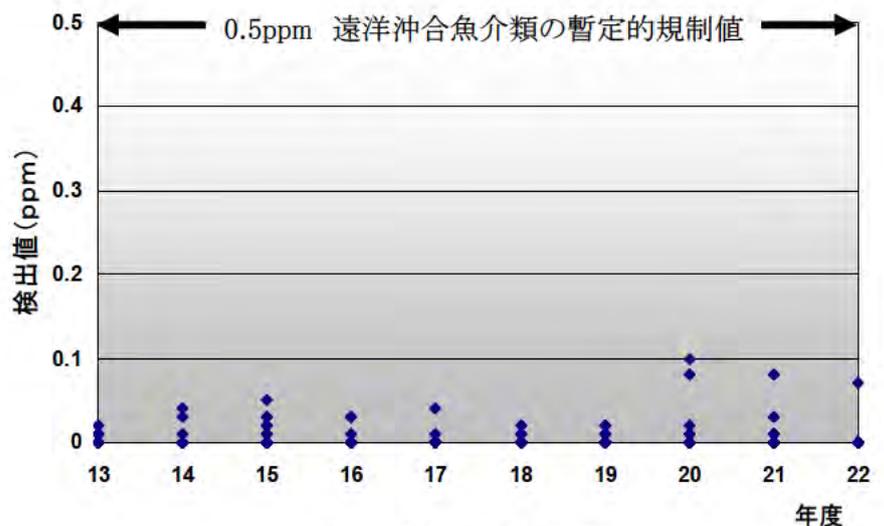


図 PCB検出値の経年変化

【検査研究課 微量汚染物担当】

平成22年度 屋内プールの水質実態調査

横浜市内の屋内プールにおける衛生管理状況の把握を目的として、屋内プールの水質実態調査を行いました。

1 対象施設および試料

(1) 対象施設: 屋内プール93施設

(2) 採水日: 平成22年6月15日から12月14日

(3) 検査項目:

(ア) 福祉保健センター現場検査項目: 遊離残留塩素濃度(以下残留塩素)、pH、水温^{*1}

(イ) 衛生研究所検査項目: 一般細菌、大腸菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度、大腸菌群^{*1}

(3) 面数: 大プール105面、中プール2面、小プール40面(水質基準適用23、適用外17)、その他のプール3面、ジャグジー66面、の計216面。

(4) 試料数: 大腸菌、大腸菌群、過マンガン酸カリウム消費量および濁度は各プール1面1箇所から採水したため、216試料。一般細菌は大プール1面から3箇所、中プール1面から2箇所、小プール等は1面から1箇所採水したため、428試料。残留塩素は一般細菌と同様の箇所から採水して測定を行いました。一部の大プールで1箇所のみ測定したため、420試料。

^{*1} 水質基準に該当しない参考項目

2 検査方法

厚生労働省通知「遊泳用プールの衛生基準について」に定める方法^{*2}に準じました。

^{*2} 神奈川県水浴場等に関する条例施行規則が一部改正され、平成21年4月から水質基準項目の「大腸菌群」が「大腸菌」に変更になりました。それに伴い、検査方法も従来のLB-BGLB法から特定酵素基質培地法に変更されました。

3 検査結果

(1) 検査面数及び水質基準不適合面数

検査面数及び水質基準不適合面数を表1に示しました。水質基準を適用した133面中、不適合であったプールは37面(大プール31、中プール2、小プール4)でした。

表1 屋内プールの検査面数及び水質基準不適合面数

屋内プール	大	中	小	小	その他	ジャグジー	合計
検査面数	105	2	23	17	3	66	216
水質基準を適用する面数	105	2	23	0	3	0	133
水質基準不適合面数	31	2	4	-	0	-	37

(2) 検査項目別の水質基準不適合数

検査項目別の水質基準不適合数を表2に示しました(水質基準を適用しない小プールおよびジャグジーにも基準を適用した場合不適合数を表記)。

216面のうち、一般細菌は8面(大プール1、小プール1、ジャグジー6)、残留塩素は72面(大プール30、中プール2、小プール4、基準適用外小プール6、その他3、ジャグジー27)が水質基準に適合していませんでした。残留塩素不適合の内訳は0.4mg/L未満が24面(大プール9面、小プール2面、基準適用外小プール1、ジャグジー10、その他2)、1.0mg/L超過のプールが48面(大プール21、中プール2、小プール2、基準適用外小プール5、その他1、ジャグジー17)で、30%以上のプールで残留塩素の濃度調節が適当ではないことが分かりました。また、大腸菌で3面(大プール2、ジャグジー1)、過マンガン酸カリウム消費量で14面(大プール2、基準適用外小プール2、その他1、ジャグジー9)が水質基準で不適合でした。

濁度およびpHについては全てのプールで基準に適合していました。なお、参考項目の大腸菌群が8面(大プール4、その他1、ジャグジー3)から検出されました。

表2 検査項目別の水質基準不適合数

検査項目(試料数)	水質基準不適合面数(試料数)						水質基準
	大 (適用)	中 (適用)	小 (適用)	小 (適用外)	その他 (適用)	ジャグジー (適用外)	
一般細菌(428)	1面(1)	0	1面(1)	0	0	6面(6)	200cfu/mL以下であること
大腸菌(216)	2面(2)	0	0	0	0	1面(1)	検出されないこと
過マンガン酸カリウム 消費量(216)	2面(2)	0	0	2面(2)	1面(1)	9面(9)	12mg/L以下であること
濁度(216)	0	0	0	0	0	0	2度以下であること
pH(216)	0	0	0	0	0	0	5.8以上8.6以下であること
残留塩素(420)	30面 ^{*3} (63)	2面 ^{*3} (4)	4面(4)	6面(6)	3面(3)	27面(27)	0.4mg/L以上(1.0mg/L以下 が望ましい)
大腸菌群(216)	4面(4)	0	0	0	1面(1)	3面(3)	参考項目

*3 1面から複数採取した試料のうち、複数の試料が不適合であったため

(3)水質基準不適合面における水質検査結果

水質基準を適用するプールのうち、残留塩素を除く項目が不適合であった7面の検査結果を表3に示しました。7面は全て異なる施設のプールでした。面No.1、2は一般細菌、面No.3、4は大腸菌、面No.5、6、7は過マンガン酸カリウム消費量が基準不適合でした。一般細菌および大腸菌が不適合であった面No.1、2、3、4の残留塩素は0.7~1.5mg/L検出されており、不適合になった理由は不明でした。なお、面No.1~7を所有する7施設については、所管する福祉保健センター環境衛生係が指導を行いました。

表3 水質基準を適用するプールのうち、残留塩素を除く項目が不適合であった7面の検査結果

施設	面 No.	屋内プール水 種類	採水地点	一般細菌	残留塩素	大腸菌	過マンガン酸 カリウム消費量	濁度	大腸菌群
				(cfu/mL)	(mg/L)	(/100mL)	(mg/L)	(度)	(/100mL)
A	1	大	中央	150	0.7	不検出	4.6	0.1未満	不検出
			端1	2	0.1	-	-	-	-
			端2	720	0.7	-	-	-	-
B	2	小(適用)	中央	430	0.7	不検出	5.4	0.1未満	不検出
			中央	12	0.7	検出	7.9	0.1	検出
C	3	大	端1	1	0.7	-	-	-	-
			端2	2	0.7	-	-	-	-
			中央	11	1.5	検出	4.9	0.1未満	検出
D	4	大	端1	0	1.5	-	-	-	-
			端2	0	1.5	-	-	-	-
			中央	0	1.5	不検出	13	0.1未満	不検出
E	5	大	端1	1	-	-	-	-	-
			端2	0	-	-	-	-	-
			中央	0	>2.0	不検出	14	0.1未満	不検出
F	6	大	端1	0	-	-	-	-	-
			端2	0	-	-	-	-	-
			その他	190	0.2	不検出	16	0.1未満	検出

太字:水質基準不適合

- :検査対象外

【検査研究課 水質担当】

感染症発生動向調査委員会報告 1月

今月のトピックス

- インフルエンザが急増しています。
- ツツガムシ病の報告がありました。
- 熱帯熱マラリアの報告がありました。
- 感染性胃腸炎は、ピークを過ぎましたが、まだ集団発生が見られています。

全数把握疾患

< 腸管出血性大腸菌感染症 >

1月は27日現在で1例の報告がありました。感染経路については不明です。

腸管出血性大腸菌感染症の発生時の対応については、横浜市衛生研究所HPを御覧ください。

http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/rinji/infco157_guide.html

< ツツガムシ病 >

1月は27日現在で1例の報告がありました。ツツガムシ病は、*Orientia tsutsugamushi* によるリケッチア症で、日本ではアカツツガムシ、タテツツガムシ、フトゲツツガムシの3種が媒介します。卵から孵化した幼虫は、一生に一度だけ哺乳動物に吸着し組織液を吸います。吸着時間は1～2日で、菌の動物への移行にはおおよそ6時間以上が必要です。ツツガムシのリケッチアの保菌率は0.1～3%です。タテツツガムシ、フトゲツツガムシは秋から初冬に孵化するので、この時期に関東～九州地方に多く発生が見られます。フトゲツツガムシは、寒冷に抵抗性があり、越冬後の融雪後に活動を再開するので、東北・北陸地方では春～初夏にも発生が見られます。発熱、刺し口、発疹を主要3徴候としますが、確定診断は血清診断で行われます。血清型は、Kato、Karp、Gilliam の標準型の他に Kuroki、Kawasaki などもあります。

ツツガムシ病については、感染症研究所HPを御覧ください。

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k02_g1/k02_13/k02_13.html

< マラリア >

1月は27日現在で1例の報告がありました。熱帯熱マラリアでした。エチオピアでの感染と思われます。

熱帯熱、三日熱、卵形、四日熱の4種類に分かれますが、中でも熱帯熱マラリアは短期間で重症ないし死亡の危険があります。診断は、血液塗抹標本をギムザ染色し、光学顕微鏡で検査する方法が一般的です。

治療薬については、熱帯病治療薬研究班HPを御覧ください。

<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/parasitology/orphan/index.html>

マラリアについては、国立感染症研究所HPを御覧ください。

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k05/k05_04/k05_04.html

< アメーバ赤痢 >

1月は27日現在で4例の報告がありました。

<急性脳炎>

1月は27日現在で2例の報告がありました。4歳と7歳で、インフルエンザのA型によるものでした。

前シーズンのインフルエンザA(H1N1)pdmによる急性脳炎は、転帰を見ると、死亡6%、後遺症12%、治癒・軽快が82%でした。

(参考:国立感染症研究所HP <http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/idwr10week41.html>)

インフルエンザは、殆どが一過性の感染ですが、いったん急性脳炎を発症すると非常に厳しい予後となります。

今後もインフルエンザによる急性脳炎について、注意をしていく必要があります。

<バンコマイシン耐性腸球菌感染症>

1月は27日現在で2例の報告がありました。

<麻しん>

1月は27日現在の報告で3例の報告がありました。うち2例が成人例です。

<劇症型溶血性レンサ球菌感染症>

12月の追加報告が2例ありました。

<クロイツフェルト・ヤコブ病>

12月の追加報告が1例ありました。

定点把握疾患

平成22年12月20日から平成23年1月23日まで(平成22年第51週から平成23年第3週まで(ただし、基幹定点、性感染症については平成22年12月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いました)をお知らせします。

平成22年及び23年 週 - 月日対照表

第51週	12月20 ~ 26日
第52週	12月27 ~ 1月 2日
第 1週	1月 3 ~ 9日
第 2週	1月10 ~ 16日
第 3週	1月17 ~ 23日

1 患者定点からの情報

市内の患者定点は、小児科定点:91か所、内科定点:59か所、眼科定点:18か所、性感染症定点:26か所、基幹(病院)定点:3か所の計197か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計150定点から報告されます。

<インフルエンザ>

市内の第3週は定点当たり28.62でした。流行のめやすである1を超えたのが第50週。注意報域を超えたのが、第2週。第3週は第2週の約3倍と、感染の広がりや勢いが見られます。行政区別では、磯子区42.86、瀬谷区39.86、神奈川区36.33、泉区35.29、緑区34.71、都筑区34.25、栄区30.00と7区が警報域です。中区の5.75を除く残りの10区もすべて注意報域です。神奈川県27.57、東京都24.54、全国では26.41でした。

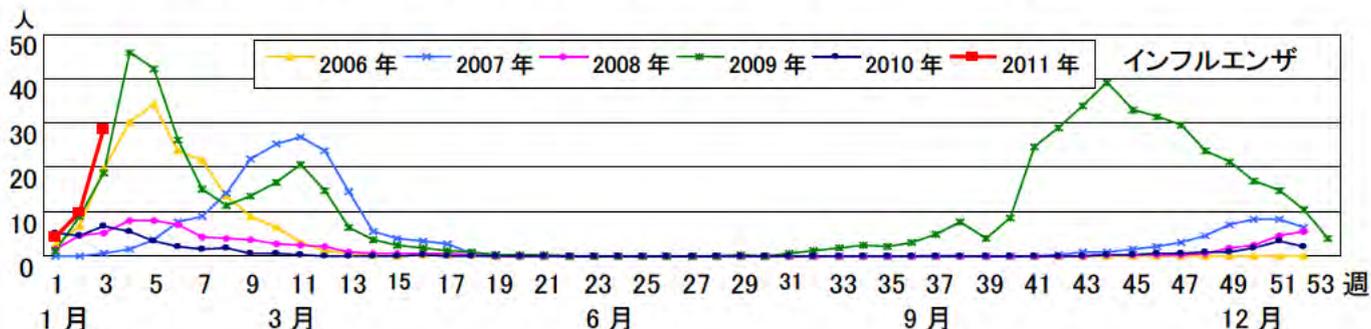
全国では宮崎県64.49を筆頭に、沖縄県63.17と大きな流行が見られています。関東でも群馬県36.41、千葉県36.38、埼玉県34.29と警報域で、市内でもこれからが流行の本番になると思われます。

市内でのウイルスの変異調査の結果では、今年のワクチンは有効と思われます。

市内迅速キットの内訳はA型が96%と優勢ですが、B型も4%認められ、18区中16区で報告されています。

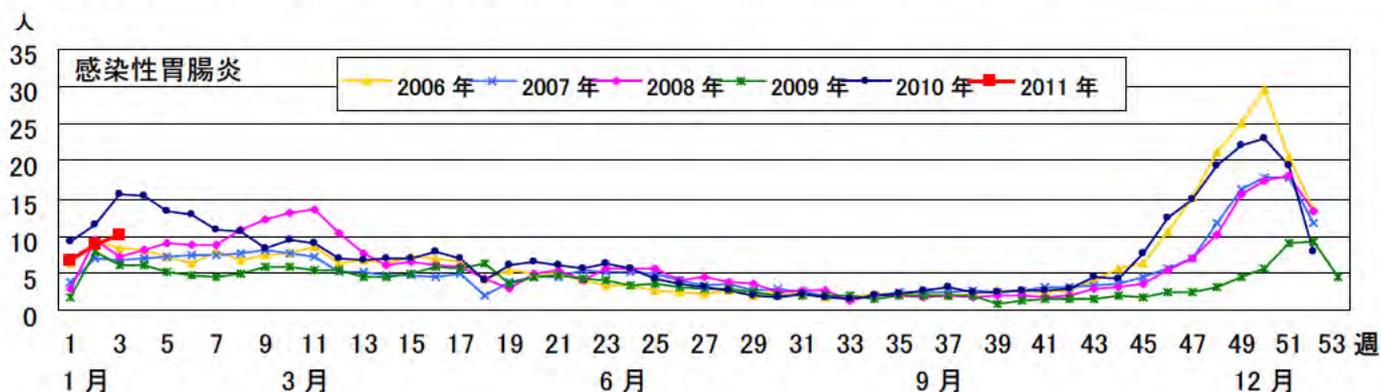
市内の病原体定点からの検出は、A新型21件、A香港7件、B型2件です。

現在市内では3つのタイプのインフルエンザウイルスが循環していると思われます。



<感染性胃腸炎>

市内の第3週は定点当たり10.08でした。第50週の22.99のピーク時は警報域でしたが、第52週には7.90と警報域を脱しています。行政区別では神奈川区25.50が警報域です。神奈川県9.47、東京都10.68、全国9.16と、全国的にもピークは脱していますが、市内では保育園や高齢者施設での集団も未だ報告されていますので、引き続き注意が必要な疾患です。



<性感染症>

性感染症は、産婦人科系の10定点、および泌尿器科・皮膚科系の17定点からの報告に基づき、1か月単位で集計されています。

12月は、11月に比べて全体としては大きな変化はありません。

性器クラミジア感染症は、男性19例、女性10例でした。性器ヘルペスウイルス感染症は、男性8例、女性11例です。尖圭コンジローマは、男性5例、女性3例、淋菌感染症は、男性6例、女性1例でした。

<基幹定点>

12月は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症は12例の報告がありました。平成22年の年間では143例でした。ペニシリン耐性肺炎球菌感染症は12月では0例。年間では7例。薬剤耐性緑膿菌感染症は、12月は0例。年間でも0例でした。

2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:3か所の計16か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

<ウイルス検査>

1月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点32件(鼻咽頭ぬぐい液28件、ふん便3件、吐物1件)、内科定点7件(鼻咽頭ぬぐい液)、眼科定点1件(結膜ぬぐい液)、基幹定点23件(鼻咽頭ぬぐい液19件、髄液2件、ふん便2件)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点はインフルエンザ(疑い例を含む)22人、上気道炎5人、胃腸炎4人、発疹症1人、内科定点はインフルエンザ7人、眼科定点は流行性角結膜炎1人、基幹定点はインフルエンザ17人、意識障害、胃腸炎各2人、不明熱、無菌性髄膜炎各1人でした。

2月9日現在、小児科定点のインフルエンザ患者13人からインフルエンザウイルスAH1pdm(以下AH1pdm)型、3人からインフルエンザウイルスAH3(以下AH3)型、1人からインフルエンザウイルスB(以下B)型、上気道炎患者1人からRSウイルス、内科定点のインフルエンザ患者5人からAH1pdm型、1人からAH3型、基幹定点のインフルエンザ患者7人と無菌性髄膜炎患者1人からAH1pdm型、インフルエンザ患者2人からAH3型が分離されています。

これ以外に遺伝子検査では、小児科定点のインフルエンザ患者1人と上気道炎患者1人からAH3型、胃腸炎患者3人からノロウイルスG2型、基幹定点のインフルエンザ患者1人からAH1pdm型、2人からAH3型の遺伝子が検出されています。また、小児科定点のAH1pdm型が分離された患者1名からはAH3型、B型が分離された患者からはヒトメタニューモウイルスの遺伝子も検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【検査研究課 ウイルス担当】

<細菌担当>

1月の感染性胃腸炎関係の受付は小児科定点からの検体が1件でいずれも起因菌は検出されませんでした(表)。

基幹定点からは菌株受付が5件、定点以外の医療機関からは菌株が2件でした。

定点以外の医療機関のうち1件は腸管出血性大腸菌(O157:H-, VT1&2)でした。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は小児科定点からの3件で、A群溶血性レンサ球菌が3件から検出されました。その血清型はT1、T12、TB3264でした。

表 感染症発生動向調査による病原体調査(1月) 細菌検査

感染性胃腸炎

検査年月 定点の区別	1月			2010年1～2011年1月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
件数	1	5	2	23	95	67
菌種名						
赤痢菌					4	5
腸管病原性大腸菌					11	
腸管出血性大腸菌			1		5	56
腸管毒素原性大腸菌				1	3	
チフス菌						1
パラチフスA菌					1	1
サルモネラ				2		2
カンピロバクター				1		
黄色ブドウ球菌				1		
不検出	1	5	1	18	71	2

その他の感染症

検査年月 定点の区別	1月			2010年1～2011年1月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
件数	3	1	14	100	5	54
菌種名						
A群溶血性レンサ球菌	T1	1		27	1	1
	T4			3		
	T6			1		
	T12	1		11		
	T13			1		1
	T25			3		
	T28			15		
	T B3264	1		4		
	型別不能			4		
G群溶血性レンサ球菌				1		
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌		1			3	16
バンコマイシン耐性腸球菌			14			21
髄膜炎菌						1
<i>Streptococcus suis</i>						1
<i>Corynebacterium ulcerans</i>					1	
<i>Legionella pneumophila</i>						1
セレウス菌						1
破傷風菌						1
不検出	0	0	0	30		10

* 定点以外医療機関(届出疾病の検査依頼)

** 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

T(T型別):A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【検査研究課 細菌担当】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成22年12月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成23年1月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成22年12月のアクセス件数、アクセス順位及び平成23年1月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成22年12月)

平成22年12月の総アクセス数は、224,853件でした。主な内訳は、感染症68.7%、食品衛生10.5%、保健情報8.0%、検査情報月報4.3%、生活環境衛生1.1%、薬事2.0%でした。

(2) アクセス順位 (平成22年12月)

12月のアクセス順位(表1)は、第1位が「インフルエンザワクチンについて」、第2位が「マイコプラズマ肺炎について」、第3位が「感染症発生状況」でした。

第1位の「インフルエンザワクチンについて」は、「2010年度のインフルエンザワクチンについて」の記事の掲載と同時に、12月の月上旬に更新しました。

横浜市は、12月の第3週にインフルエンザの流行期に入っており、その影響もあって、アクセス件数が増加したものとされます。

インフルエンザ以外の冬に流行する感染症(「RSウイルス」(第4位)や「アデノウイルス」(第6位)、「ロタウイルス」(第8位))に関しても、アクセス件数の増加が見られました。

第3位の「感染症発生状況」、第5位の「臨時情報」では、インフルエンザと感染性胃腸炎について、市内における最新情報を掲載しています。

第2位は「マイコプラズマ肺炎について」でした。

国立感染症情報センターの報告によると、マイコプラズマ肺炎の定点当たりの報告数は、48週(11/29～12/5)では、過去5年間の同時期と比較して、かなり多い状況でしたが、49～51週(12/6～26)には、かなり多い状況から比較的多い状況に推移し、52週(12/27～1/2)には減少しました。

12月上旬において流行が見られ、アクセス数が多かったものと思われます。

表1 平成22年12月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	インフルエンザワクチンについて	16,456
2	マイコプラズマ肺炎について	15,964
3	感染症発生状況	3,469
4	RSウイルスによる気道感染症および パルビズマブ(シナジス)について	3,169
5	臨時情報	3,120
6	アデノウイルス感染症について	3,040
7	アシネトバクター感染症について	3,030
8	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	2,868
9	感染症に気をつけよう	2,537
10	サイトメガロウイルス感染症について	2,487

データ提供: 総務局IT活用推進課

(3) 電子メールによる問い合わせ（平成23年1月）

平成23年1月の問い合わせは、2件でした(表2)。

表2 平成23年1月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
リンクについて (高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)について)	1	感染症・疫学情報課
野鳥の死がいについて	1	感染症・疫学情報課(微生物部門と合議)

2 追加・更新記事（平成23年1月）

平成23年1月に追加・更新した主な記事は、9件でした(表3)。

表3 平成23年1月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
1月 7日	感染症に気をつけよう (1月号)	追加
1月 7日	衛研 Q&A - インフルエンザ編 -	追加
1月17日	パンフレット「正しい手洗い」(日本語版・英語版)	追加
1月17日	ブルセラ症について	更新
1月18日	子宮頸がんを予防するワクチンを知っていますか？	追加
1月18日	衛研 Q&A - シラミ編 -	追加
1月24日	南米出血熱の届出基準・届出様式が変更になりました	更新
1月24日	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生状況	更新
1月28日	横浜市インフルエンザ等流行情報 4号	追加

【 感染症・疫学情報課 】